

足利市特定事業主行動計画「足利市女性職員輝きプラン」の実施状況 及び 女性の職業選択に資する情報の公表（令和5年7月）

1 趣旨

足利市が策定した足利市特定事業主行動計画「足利市女性職員輝きプラン」（以下、「プラン」という。）について、プランに定めた取組みの着実な実施に役立てるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「法」という。）第19条第6項の規定に基づき次のとおり実施状況を公表します。

あわせて、法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

2 プラン実施部署 足利市役所全部署

3 プランの実施状況

【目標1】副主幹級以上の女性職員の割合を25%以上にする。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標(R7年度)
20.3%	21.0%	20.1%	20.7%	21.4%	25%

(取組内容)

- ・女性職員を管理部門、事業部門等、多様なポストに積極的に配置した。
- ・多様性推進の必要性を認識し、更なる女性活躍を促すために、多様な人材活躍推進研修を実施するとともに、女性の自立支援講座に職員を派遣した。

【目標2】男性職員の育児に関する休暇等の取得割合を次のとおりにする。

- ・配偶者出産休暇の取得割合を100%にする。
- ・育児参加のための休暇の取得割合を70%以上にする。
- ・配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上の取得割合を50%以上にする。
- ・育児休業の取得割合を50%以上にする。

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標(R7年度)
配偶者出産休暇	91.7%	97.2%	91.3%	96.8%	87.1%	100%
育児参加休暇	37.5%	58.3%	65.2%	64.5%	67.7%	70%
5日以上取得	20.8%	19.4%	43.5%	35.5%	38.7%	50%
育児休業	0%	0%	8.7%	9.7%	25.8%	50%

※配偶者出産休暇‥配偶者の出産に伴い取得できる休暇（2日）

育児参加休暇‥出産に係る子又は小学校入学前の上の子を世話するために取得できる休暇（5日）

(取組内容)

- ・男性の育児参画を促進するため、初級職員研修において男女共同参画に関する研修を実施した。
- ・妻の妊娠・出産を申し出た男性職員に対して、所属長が育休意向確認シートを活用し、育休制度の周知と育休取得の確認を行った。

- ・妻が出産する予定（又は出産した）男性職員の上司に対し、人事課担当者が各種両立支援制度の活用促進に関する助言を行った。

4 女性の職業選択に資する情報

【職業生活に関する機会の提供に関する実績】

採用した職員に占める女性職員の割合

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
全体	62.9%	40.0%	53.6%	60.0%	42.9%
行政	54.2%	43.8%	55.0%	57.1%	47.8%
保健師	100%			100%	100%
保育士	100%	100%	100%	100%	100%
土木	0%	0%	0%		
建築		0%			
消防		0%	0%	0%	0%

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

平均した継続勤務年数の男女の差異

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
男性	19.0 年	19.4 年	19.7 年	19.7 年	19.5 年
女性	15.8 年	16.3 年	16.0 年	15.8 年	15.8 年